

29川健地推第957号
平成29年12月15日

川崎市総合事業指定介護事業所 様

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
保健・予防担当課長

**「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（かわさきいきいき長寿プラン）（案）」
における川崎市介護予防・日常生活支援総合事業について**

日頃から本市介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）の円滑な運営に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、平成30～32年度までの高齢者の総合的な計画である「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（かわさきいきいき長寿プラン）（案）」を作成しました。

第7期計画（案）の総合事業における訪問型・通所型サービスにつきましては、次のとおり、平成29年度と同様のサービス類型にもとづき継続実施する予定としておりますので御含みおきくださいようお願いいたします。

1 第7期計画（案）における本市介護予防・生活支援サービス事業※1

(1) 訪問型・通所型サービス

- ア 介護予防訪問サービス（従来相当※2）を事業継続
- イ 介護予防通所サービス（従来相当）を事業継続
- ウ 介護予防短時間通所サービス（基準緩和）を事業継続

(2) 介護予防ケアマネジメント

- ア 介護予防ケアマネジメント※3を事業継続

※1 報酬単位、指定基準や請求方法等については国の動向（社会保障審議会や国保連合会のシステム改修状況等）を踏まえ検討します。

※2 「かわさき暮らしサポーター」による生活援助特化型サービス提供を含みます。

※3 従来に相当するケアマネジメントA及び平成29年11月提供分から本市で開始しているケアマネジメントCに加えて、サービス担当者会議等の業務負担の軽減を図るケアマネジメントBの実施を予定しております。

2 第7期かわさきいきいき長寿プラン（案）の公表場所等について

川崎市ホームページ（<http://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000092835.html>）を御覧ください。

問合せ先

介護予防サービス担当

電話 0570-040-114（総合事業専用ダイヤル）

ファクシミリ 044-200-3926